

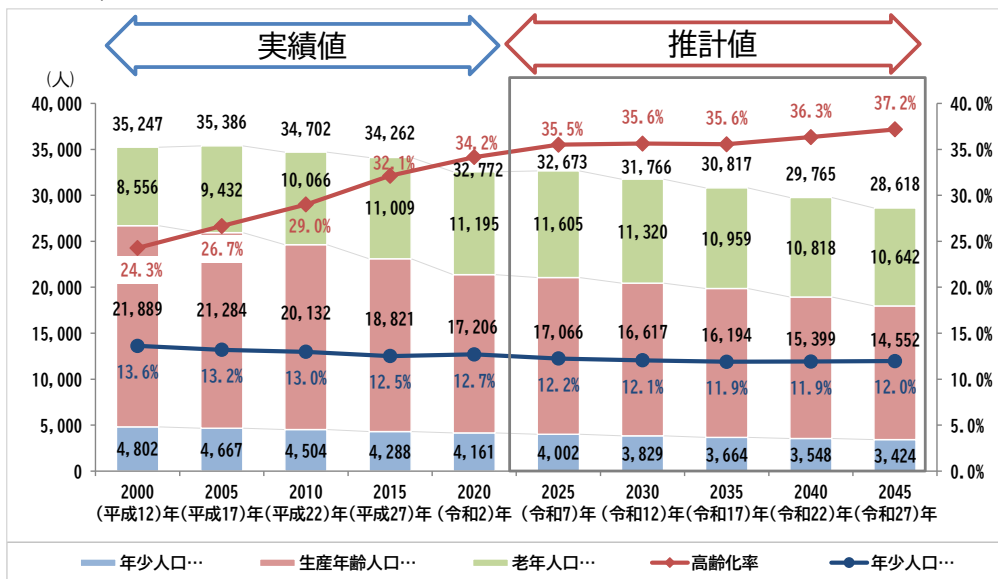
第2章 由布市の地域福祉を取り巻く現状

1. 各種統計データから見る由布市

(1) 人口の状況

令和2年の国勢調査によると、総人口は32,772人となり前回調査時より1,490人減少しています。これを年齢3区分別にみると年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。今後もこの傾向が続き人口の減少が見込まれ、老年人口も2025年をピークに減少に転じ人口減少が加速化することが予測されています。

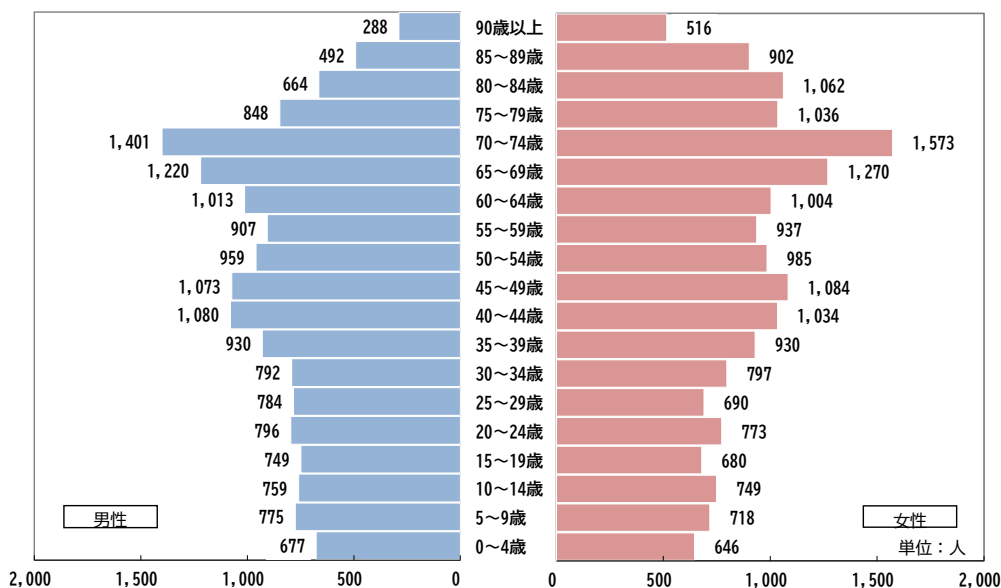
■人口の推移



出典：国勢調査（平成12年～令和2年）

国立社会保障・人口問題研究所推計（令和7年～令和27年）

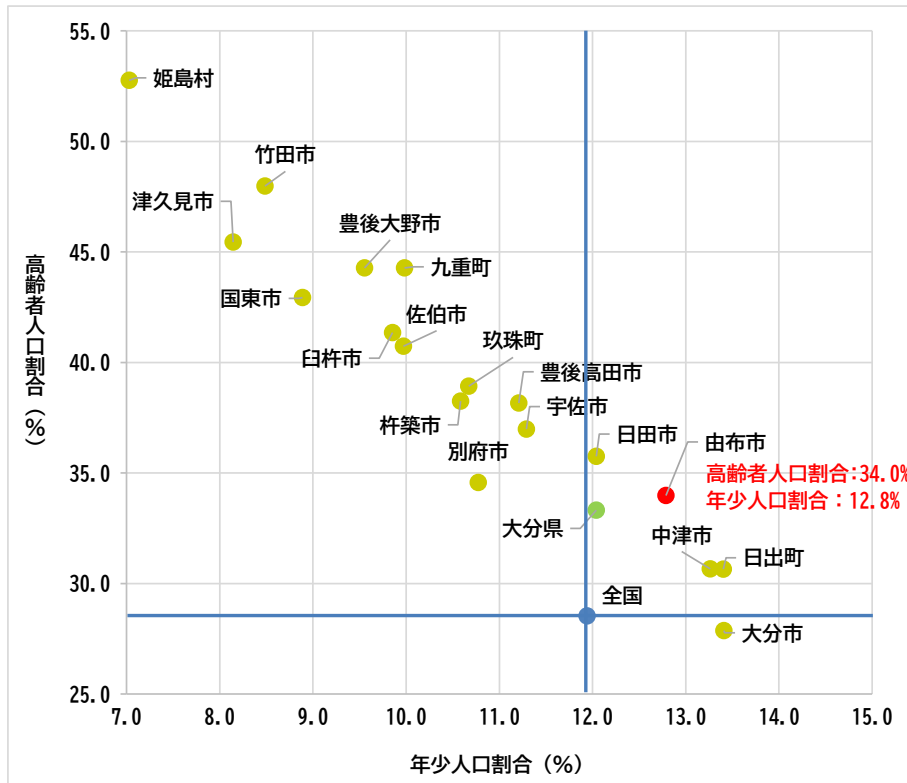
■人口ピラミッド



出典：住民基本台帳（令和4年1月1日）

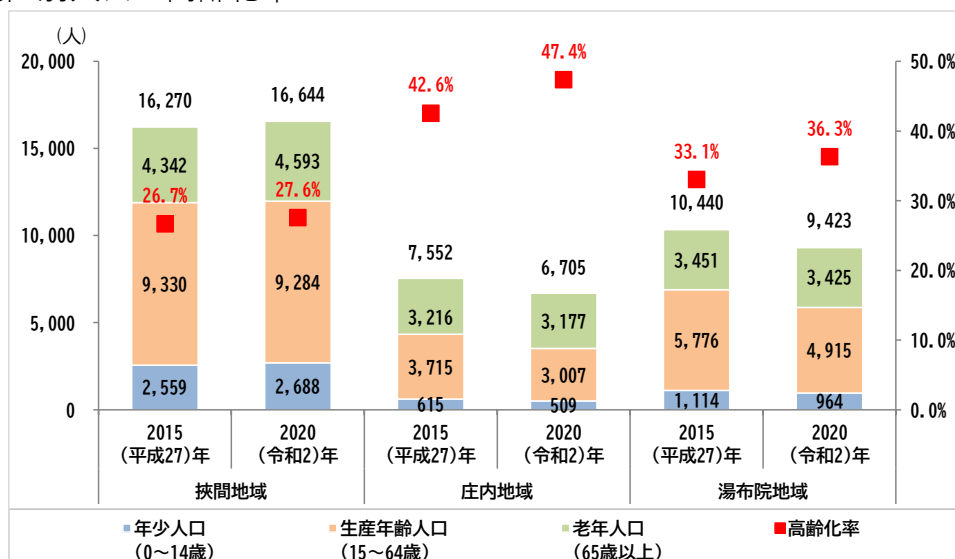
高齢者人口割合、年少人口割合ともに、県平均より高くなっています。
 県内の他市町村と比較すると、少子高齢化の進行が緩やかとなっています。
 地域別の人口をみると、3地域ともに高齢化の進行が見られ、特に、庄内地域では令和2年の高齢化率 47.4%となっており、他の地域より高く地域間の差がみられます。

■ 県内市町村別高齢者人口割合と年少人口割合



出典：住民基本台帳（令和4年1月1日）

■ 地区別人口と高齢化率

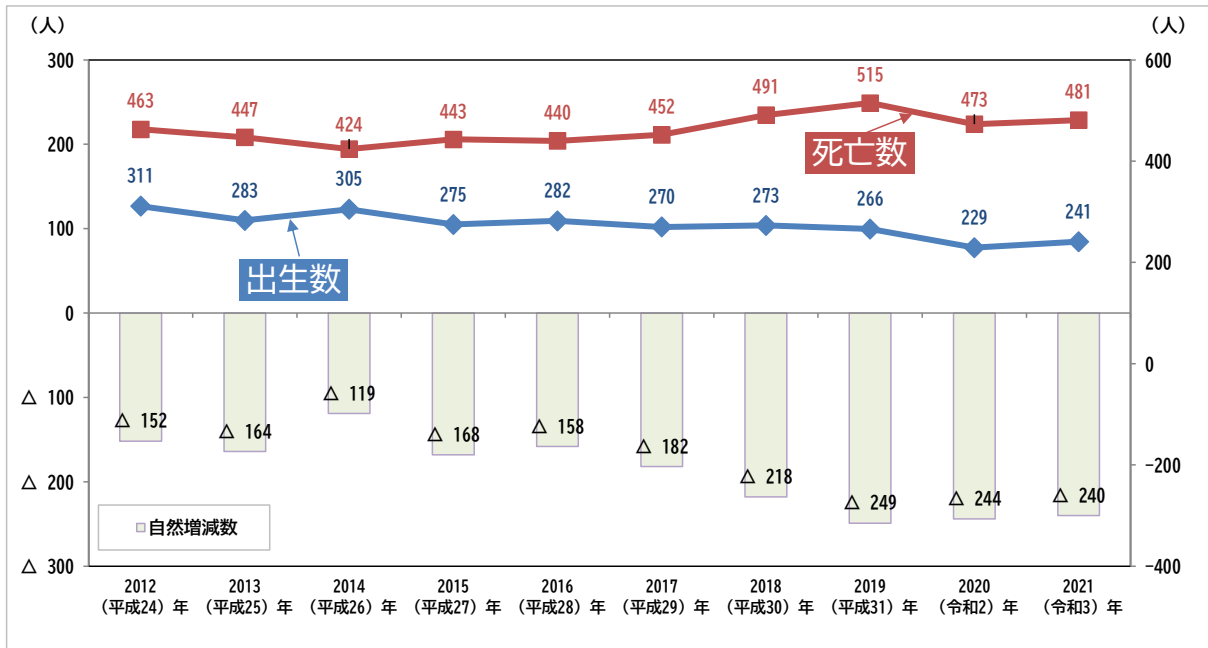


出典：国勢調査

人口動態をみると、自然増減は、令和3年に出生数241人、死亡数481人と240人の減少となっており、近年自然減の状態が続いています。

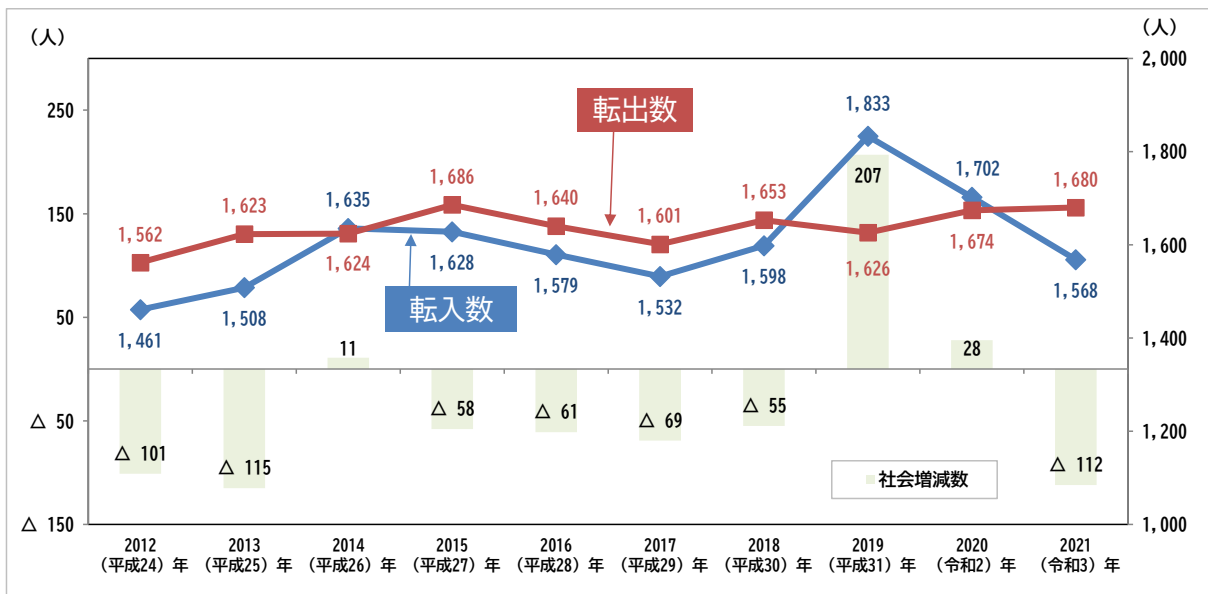
社会増減は、令和3年では転入数1,568人、転出数1,680人と112人の減少となっており、転入数が転出数を超える社会増の年もありますが、全体的には社会減となっています。

■自然増減



出典：住民基本台帳（各年1月1日）

■社会増減



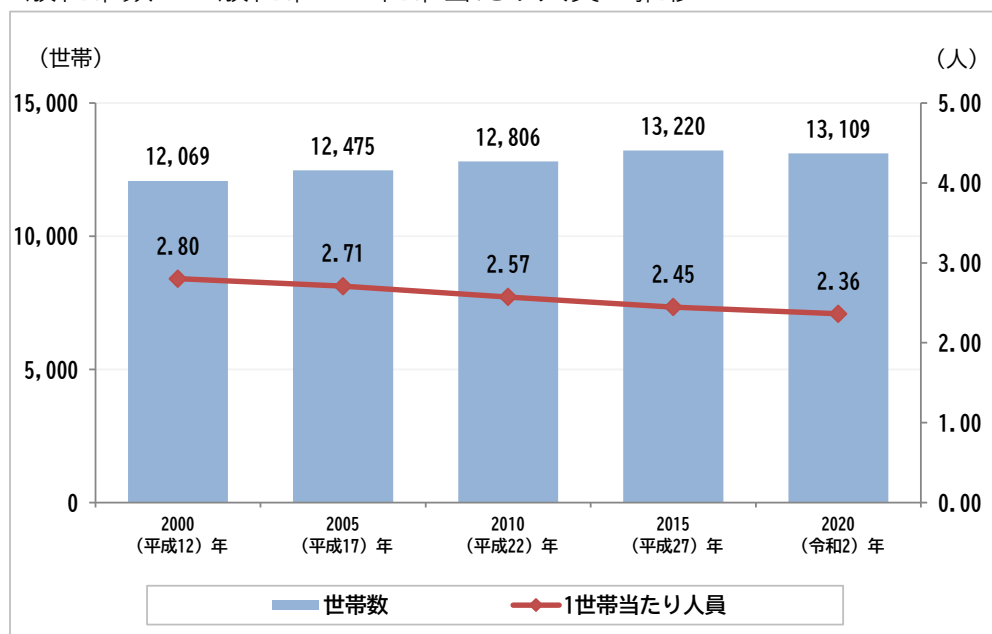
出典：住民基本台帳（各年1月1日）

(2) 世帯の状況

世帯数は、増加傾向で推移していましたが、令和2年には13,109世帯となり平成27年より111件の減少に転じています。一方、平成12年以降の1世帯当たりの人員数をみると一貫して減少しており、核家族化が進行していると思われます。

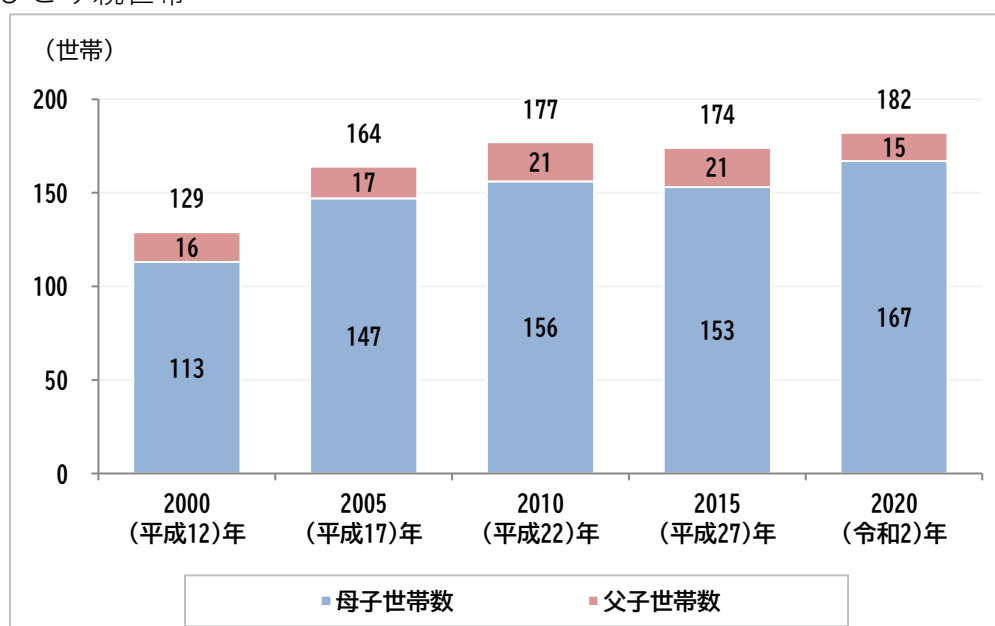
ひとり親世帯数の推移をみると、増加傾向にあり、令和2年では182世帯となっています。

■一般世帯数と一般世帯の1世帯当たり人員の推移



出典：国勢調査（平成12年～令和2年）

■ひとり親世帯



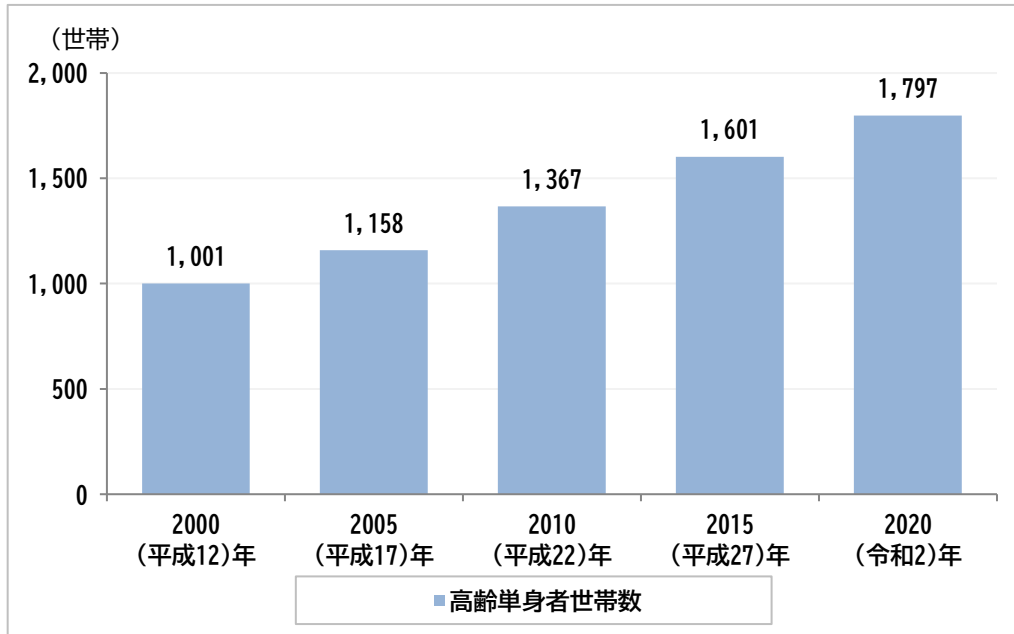
※核家族世帯のうち未婚、死別又は離別の女親又は男親とその未婚の20歳未満の子どものみから成る世帯をひとり親世帯としている

出典：国勢調査（平成12年～令和2年）

高齢単身者世帯数の推移をみると、年々増加しており、令和2年では1,797世帯となっています。平成12年と比較すると796世帯増加しています。

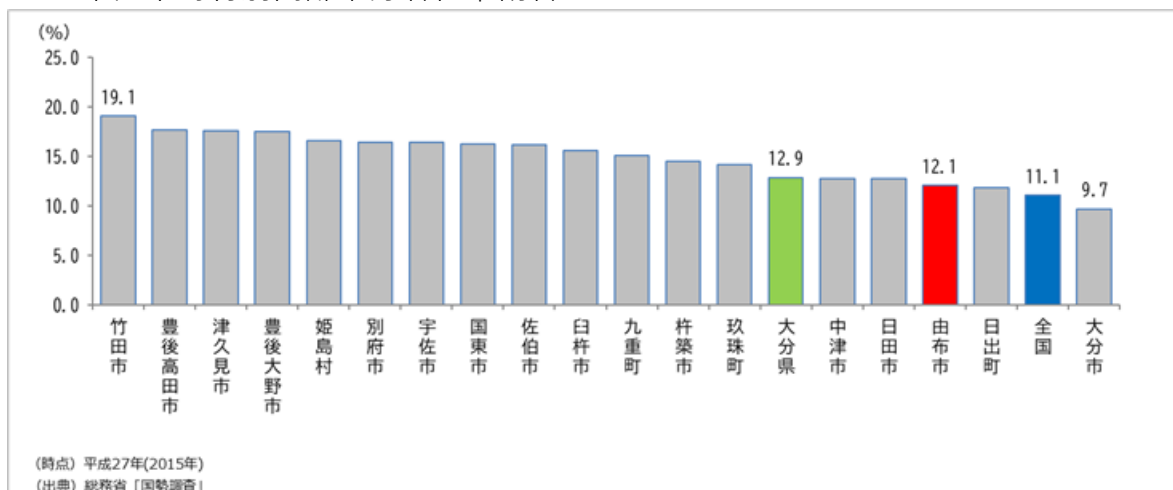
また、県内の他市町村と比較すると、県平均と同程度で、県内では下位に位置しています。

■ 高齢単身者世帯数の推移



出典：国勢調査（平成12年～令和2年）

■ 県内市町村別高齢単身者世帯割合

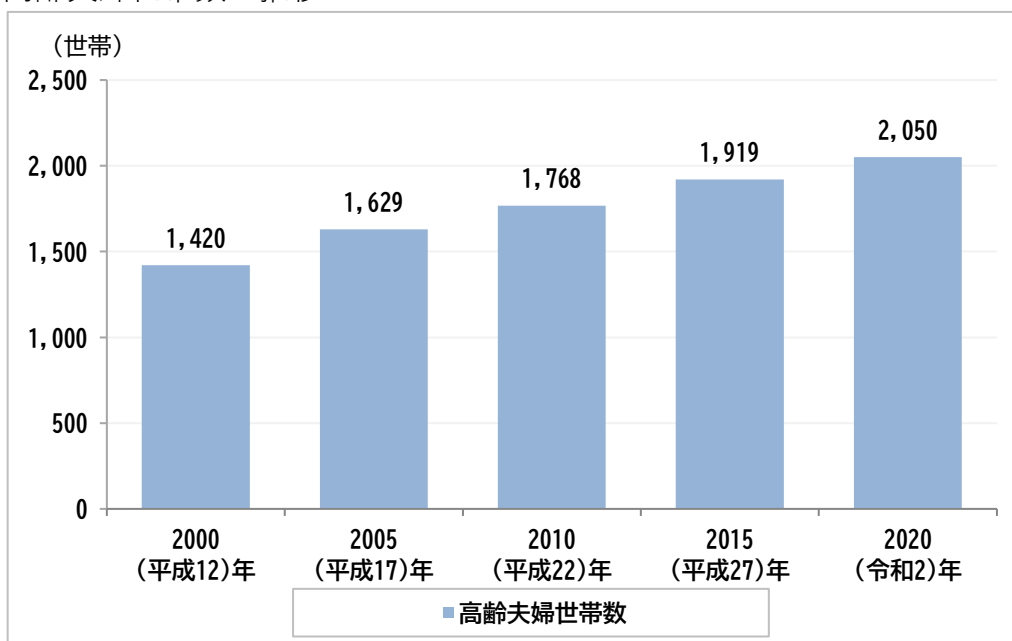


出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和4年10月）

高齢夫婦世帯数の推移をみると、年々増加しており、令和2年では2,050世帯となっています。平成12年と比較すると630世帯増加しています。

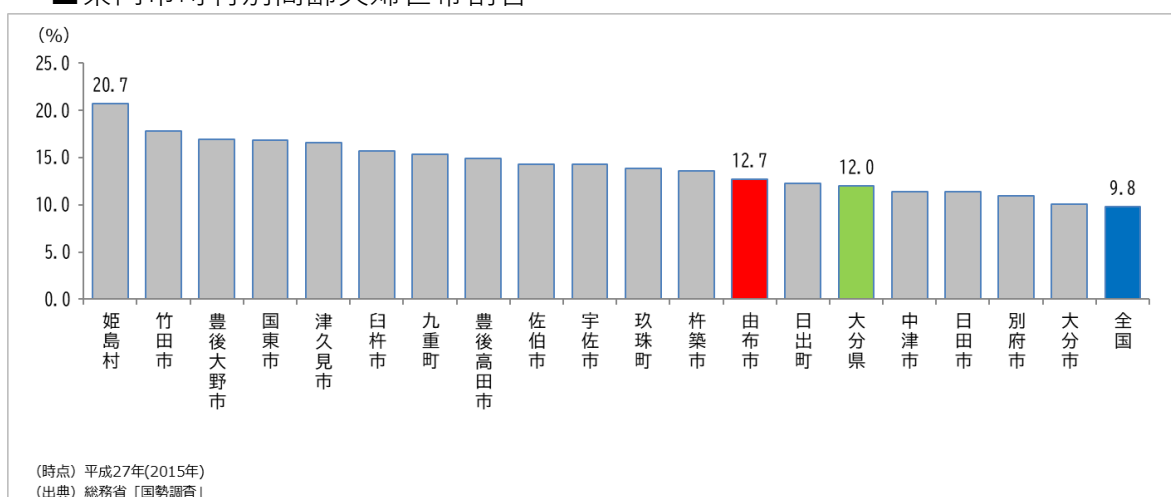
また、県内の他市町村と比較すると、県平均と同程度で、県内では中位に位置しています。

■ 高齢夫婦世帯数の推移



出典：国勢調査（平成12年～令和2年）

■ 県内市町村別高齢夫婦世帯割合



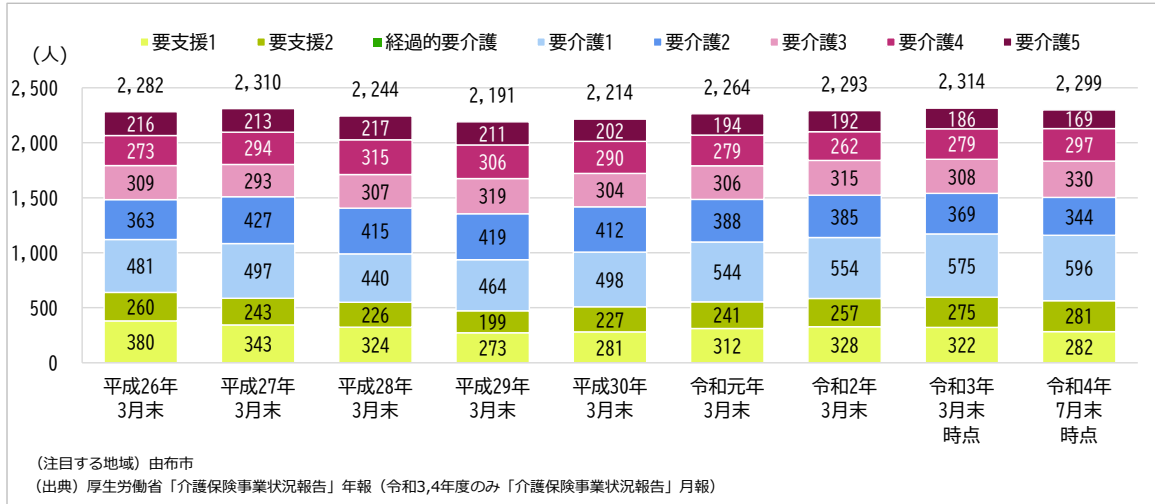
出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和4年10月）

(3) 要支援・要介護認定者の状況

認定者は、横ばいで推移しています。

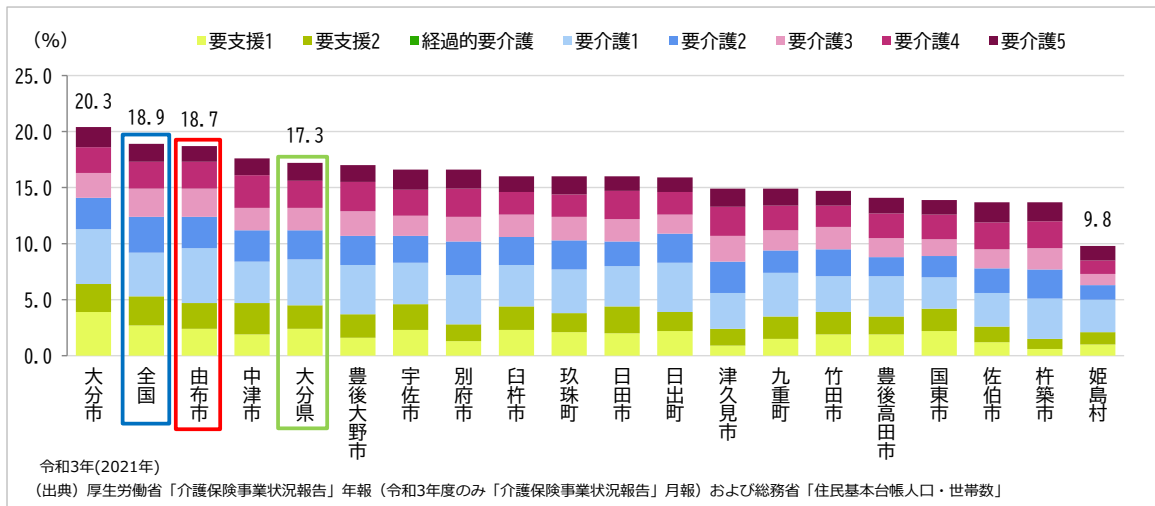
また、要介護認定率は、県平均より高く、県内でも上位に位置しています。

■ 要介護度別認定者数の推移



出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和3年12月）

■ 県内市町村別調整済み要介護認定率

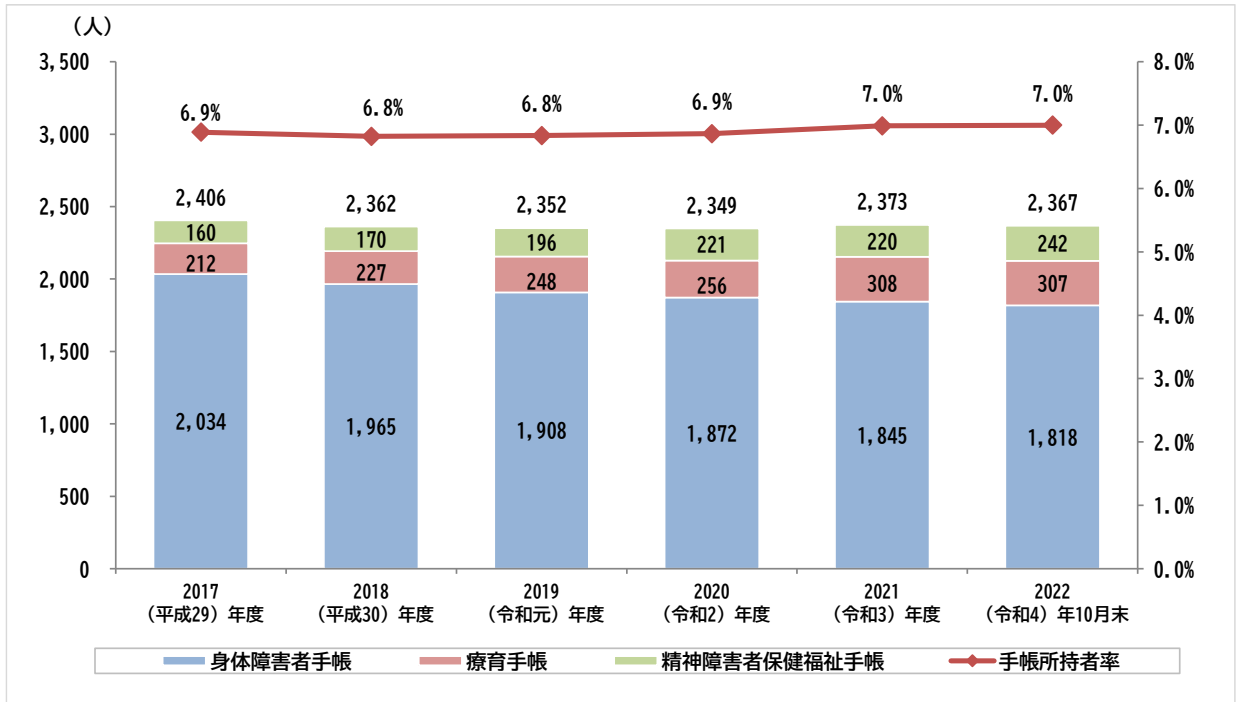


出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和3年12月）

(4) 障がいのある人の状況

障害者手帳所持者の推移をみると、全体は微減で推移しており、身体障害者手帳所持者は減少傾向にあります。一方、療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

■ 障害者手帳所持者数の推移

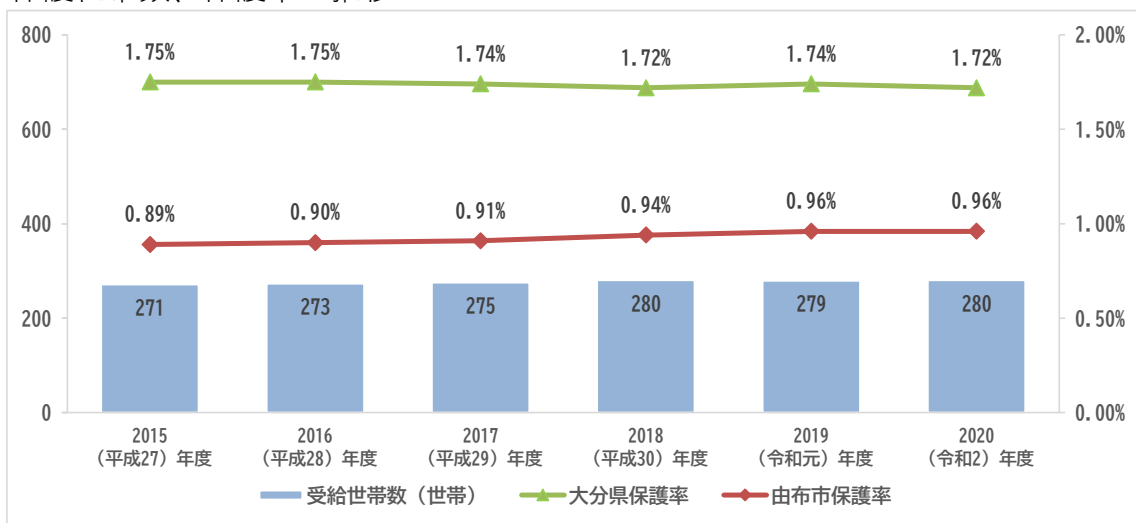


出典：福祉課

(5) 生活困窮者の状況

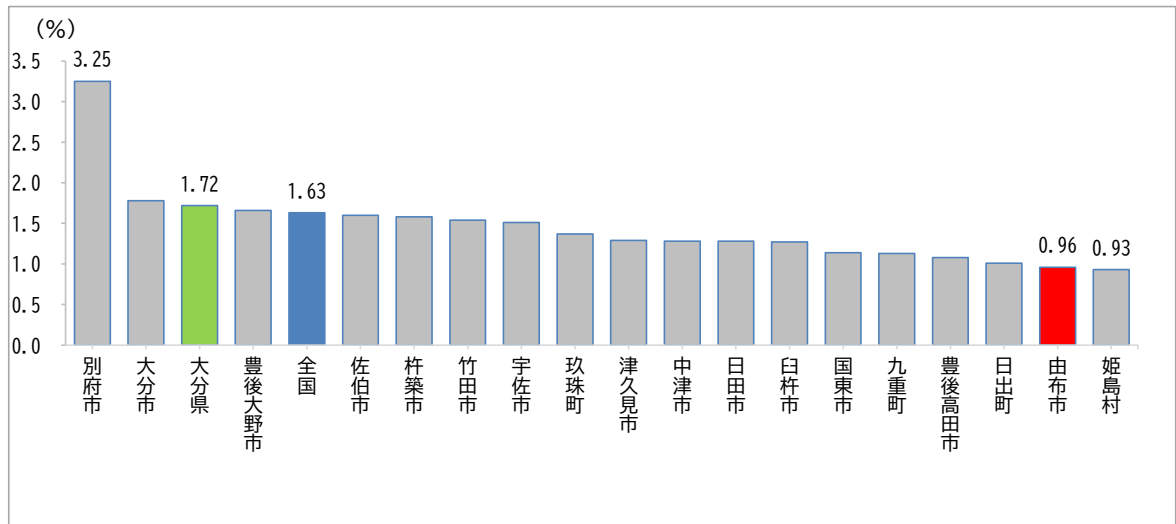
生活保護率は、ほぼ横ばいで推移しており、全国平均・県平均より低く、県内でも下位に位置しています。

■ 保護世帯数、保護率の推移



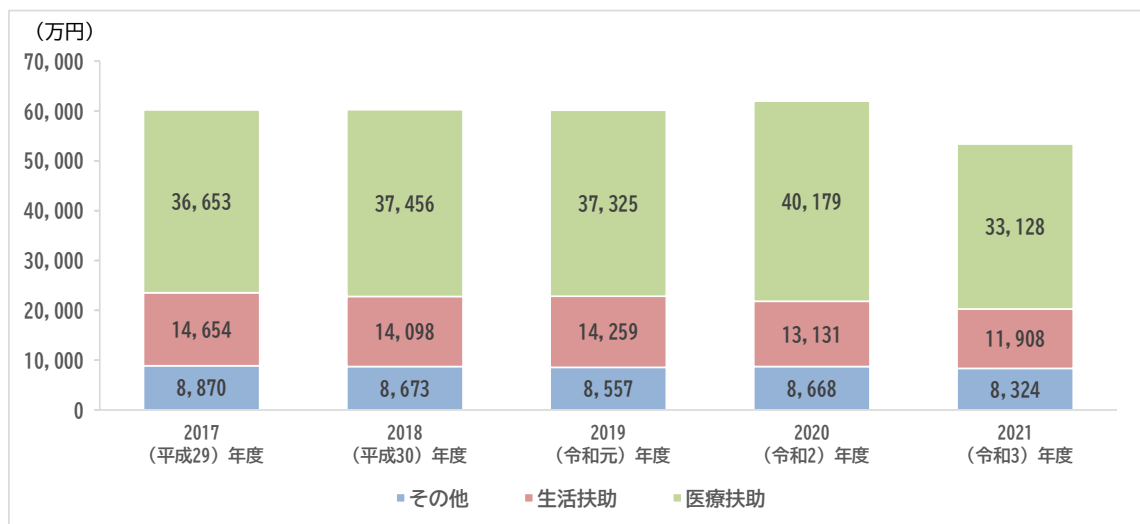
出典：令和2年度大分県の生活保護

■ 県内市町村別生活保護率



出典：令和2年度大分県の生活保護

■ 扶助別保護費支給額



出典：令和4年3月由布市集計

(6) 地域の福祉資源の状況

① 地区別民生委員・児童委員

	挾間地区	庄内地区	湯布院地区
自治区数	54	57	39
民生委員・児童委員数	35	28	29

② ボランティア団体等

令和4年3月31日現在のボランティア団体連絡協議会加入団体は9団体、人数は160人となっています。

2. 市民意識調査からみた地域福祉の状況

(1) 調査の概要

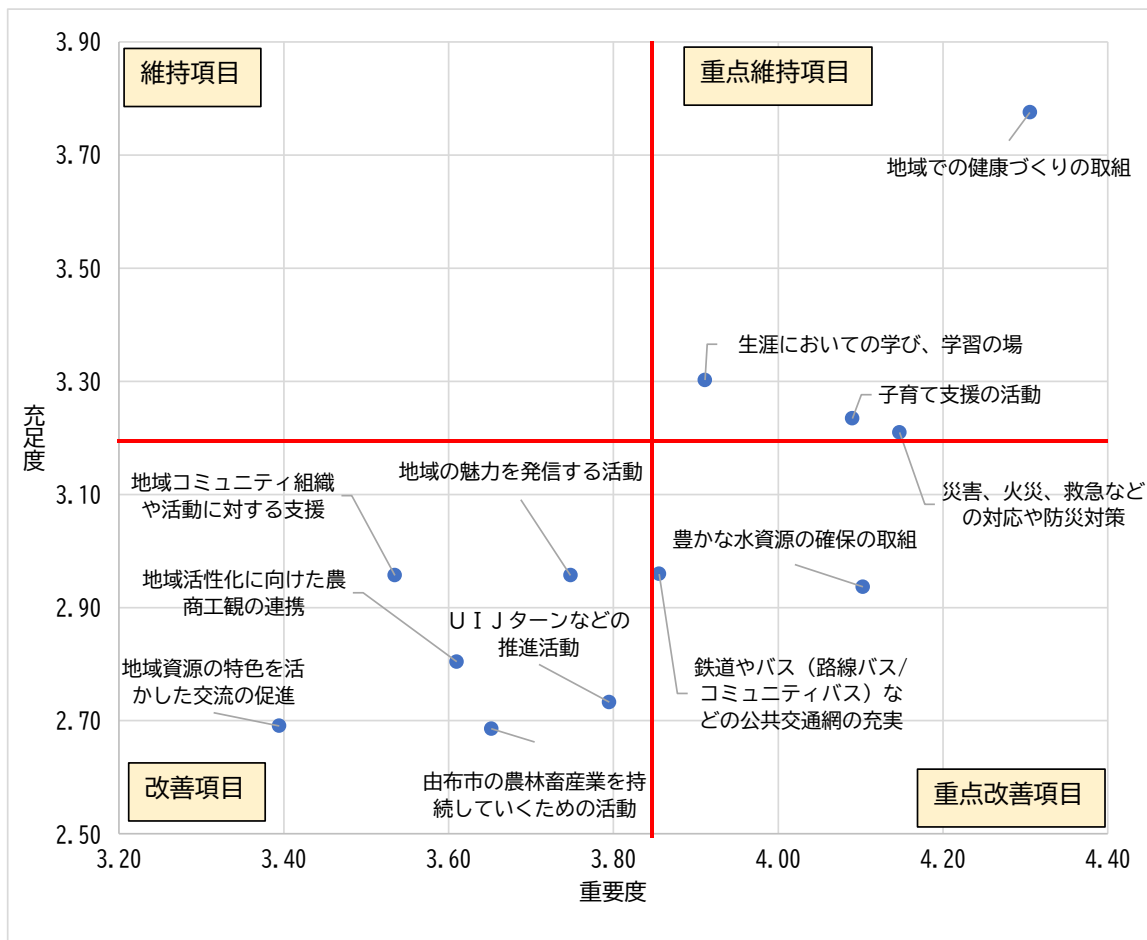
調査対象	令和4年4月1日現在、由布市に住民票を有する18歳以上の市民を主とし、各町の人口、年代別人口で案分して無作為抽出した3,000人を対象とする。なお、本調査は本市ホームページ上にて一般公開したため、回答者は必ずしも無作為抽出した3,000人とは限らず、市外在住者も若干名含まれる。
調査方法	Web調査・郵送調査
回収状況	938人（うち市内在住者927人）（うちWeb回答数 911人） 回収率 31.3%（938/3,000×100）

(2) 主な調査結果

① 地域福祉に関する意識について

調査結果にみる現状・課題
○福祉関連施策の充足度は、ある程度高くなっていると思われ、これをさらに高めていくためには多様化した市民ニーズを的確に捉え、効率的かつ効果的な取り組みを図っていく必要があります。

◆「地域での健康づくりの取組」、「子育て支援の活動」は重点維持項目、「地域コミュニティ組織や活動に関する支援」は改善項目となっています。

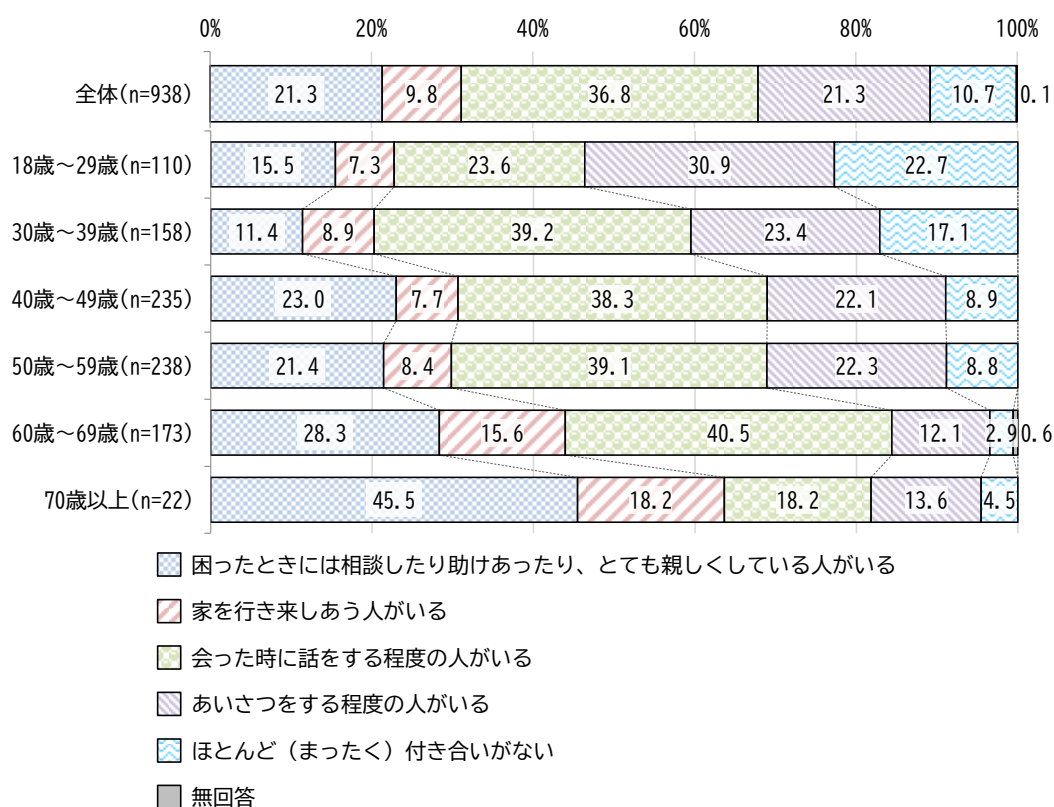


② 地域の交流について

調査結果にみる現状・課題

○親しい近所付き合いをしている若い世代の割合が低くなっていることから、若い世代へ地域福祉の必要性や関心が高まるような意識啓発や機会づくりが必要となっています。

- ◆近所づきあいについて、「会った時に話をする程度の人がいる」（36.8％）の割合が最も高く、次いで「困ったときには相談したり助けあったり、とても親しくしている人がある」「あいさつをする程度の人がある」（ともに 21.3％）、「ほとんど（まったく）付き合いがない」（10.7％）となっています。
- ◆20代では「あいさつをする程度の人がある」（30.9％）、30代～60代では「会った時に話をする程度の人がある」、70代以上では「困ったときには相談したり助けあったり、とても親しくしている人がある」（45.5％）の割合が最も高くなっています。



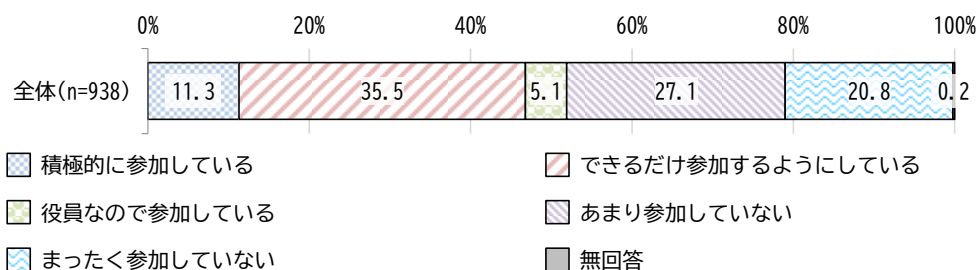
③ 地域活動やボランティアへの参加について

調査結果にみる現状・課題

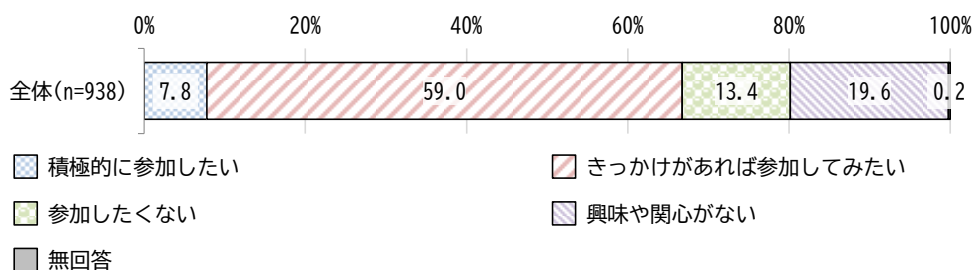
○地域の活動やボランティア活動への今後の参加意向については「きっかけがあれば参加してみたい」の割合が高くなっていることから、誰もが参加しやすい日時設定や場所、気軽に参加できる内容にするなど工夫が必要となっています。

○潜在的なボランティア活動への参加意向を引き出すために、ボランティアに関する情報の紹介、研修機会、相談窓口などの充実が求められています。

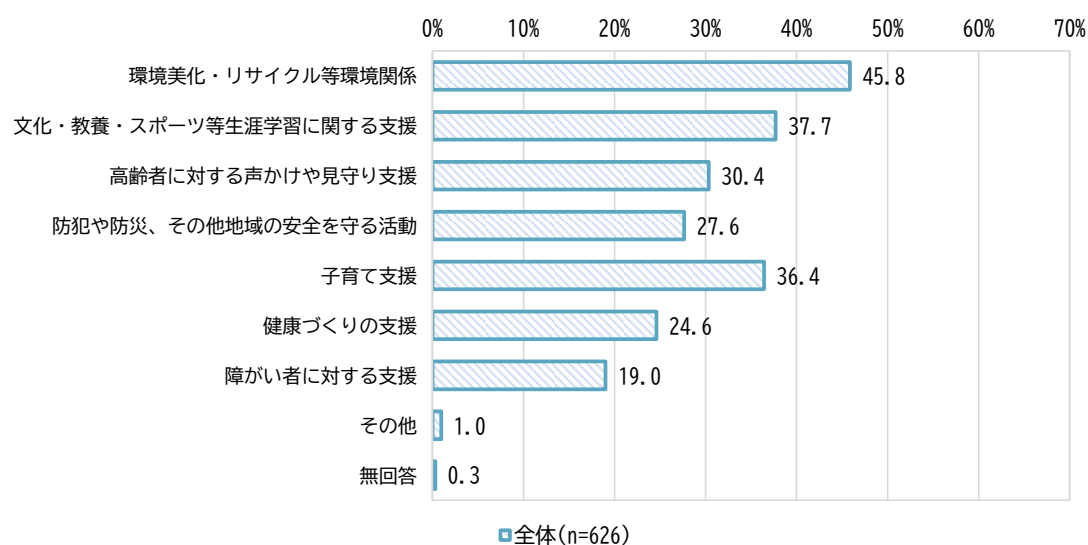
◆地域の行事や活動への参加について、「できるだけ参加するようにしている」(35.5%)の割合が最も高く、次いで「あまり参加していない」(27.1%)、「まったく参加していない」(20.8%)となっています。



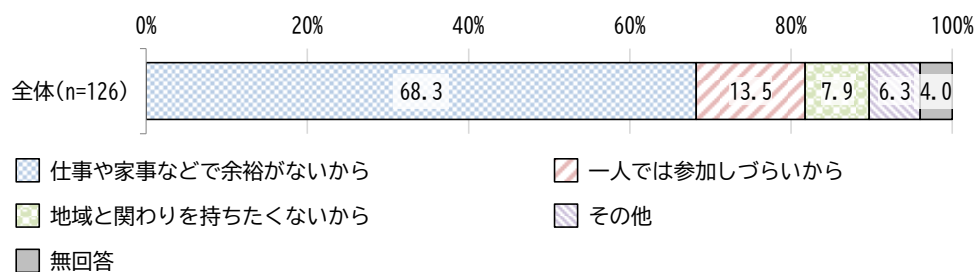
◆ボランティア活動への参加について、「きっかけがあれば参加してみたい」(59.0%)の割合が最も高く、次いで「興味や関心がない」(19.6%)、「参加したくない」(13.4%)となっています。



◆参加したい活動について、「環境美化・リサイクル等環境関係」(45.8%)の割合が最も高く、次いで「文化・教養・スポーツ等生涯学習に関する支援」(37.7%)、「子育て支援」(36.4%)となっています。



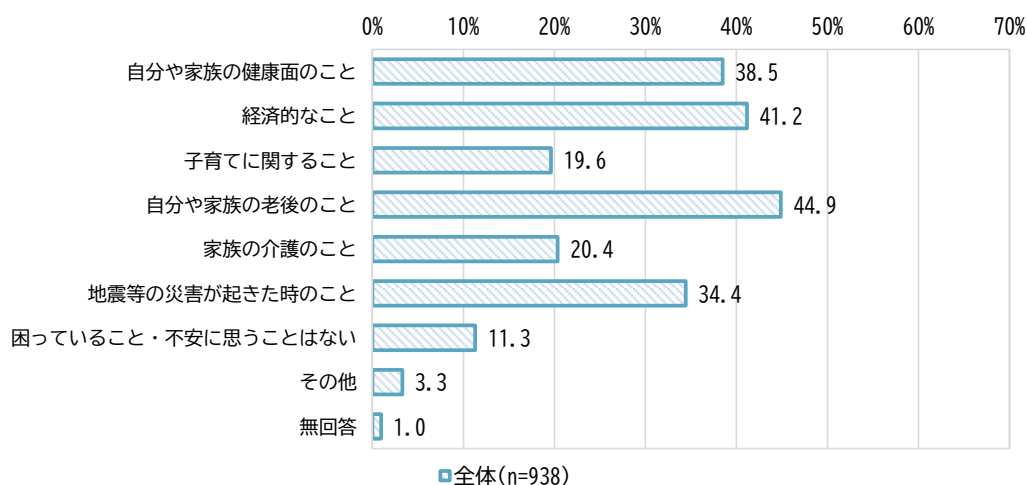
◆参加したくない理由について、「仕事や家事などで余裕がないから」(68.3%)の割合が最も高く、次いで「一人では参加しづらいから」(13.5%)、「地域と関わりを持ちたくないから」(7.9%)となっています。



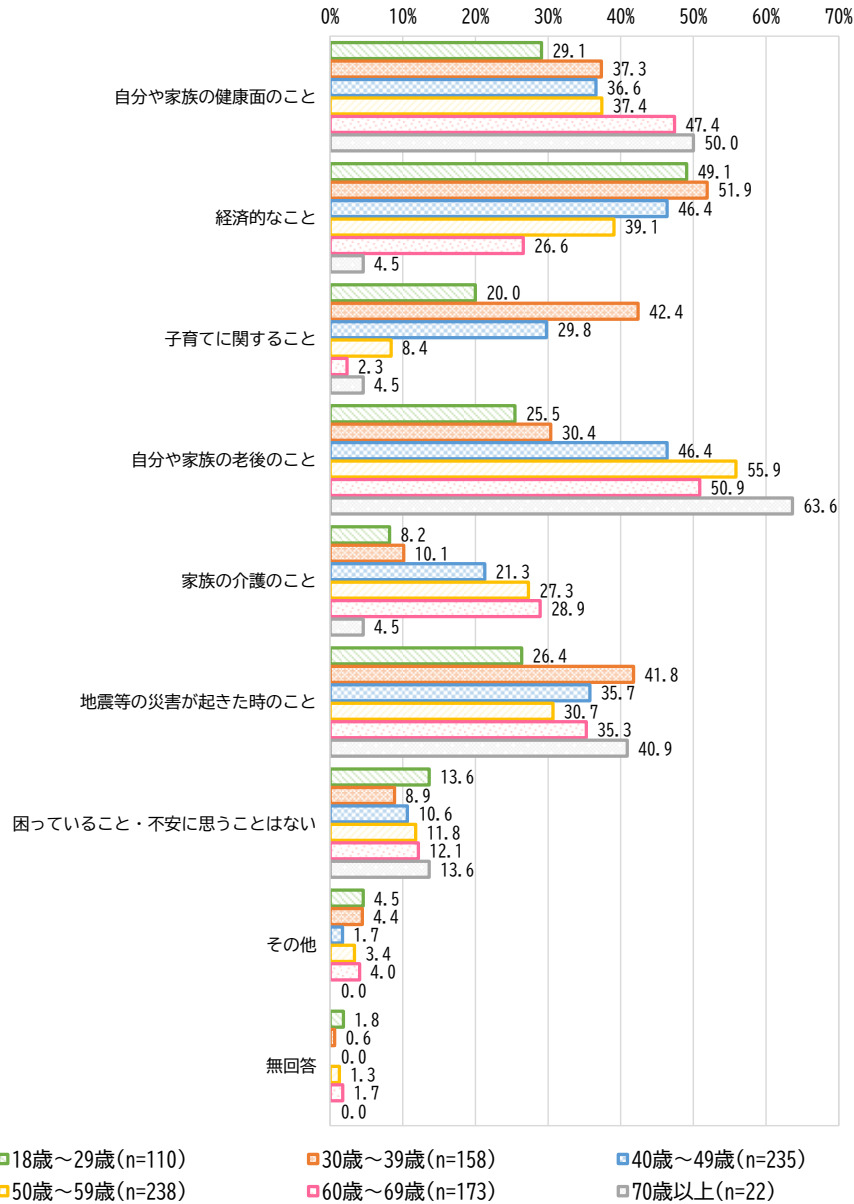
④ 情報や相談について

調査結果にみる現状・課題
○世代によって抱えている悩みや不安は多様となっていることから、個々のニーズに対応できるよう、包括的な相談体制の整備が必要となっています。
○悩みや不安の相談相手として公的機関の割合が低くなっていることから、相談機関の周知と安心して相談できる体制づくりが必要となっています。
○また、地域福祉の担い手として期待される自治会役員や民生委員・児童委員へ相談する割合も低くなっていることから、活動の周知や住民の関心を高める必要があります。
○行政情報の入手方法については全世代で「広報誌」の割合が最も高くなっていますが、その他の方法では年代ごとに違いがみられることから、それぞれの特性に配慮した情報の発信や周知の工夫が求められています。

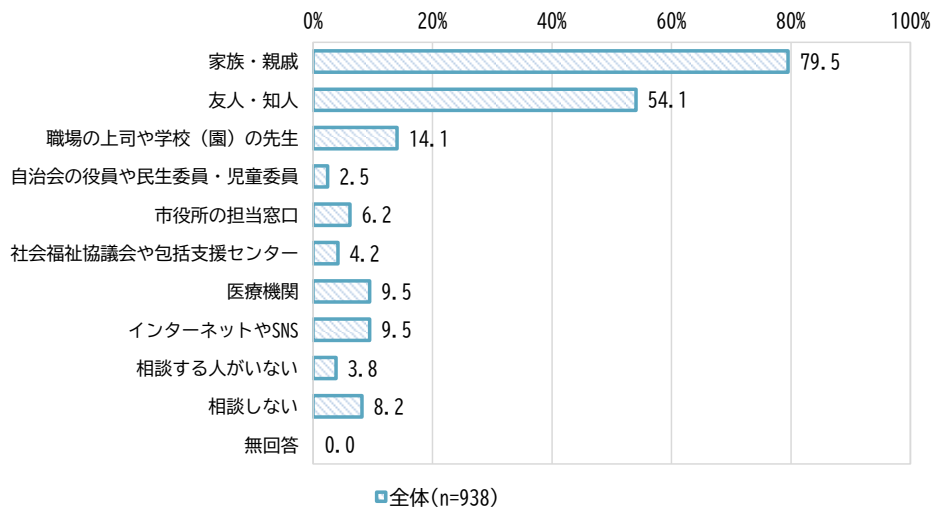
- ◆現在強く感じている悩みや不安について、「自分や家族の老後のこと」(44.9%)の割合が最も高く、次いで「経済的なこと」(41.2%)、「自分や家族の健康面のこと」(38.5%)となっています。



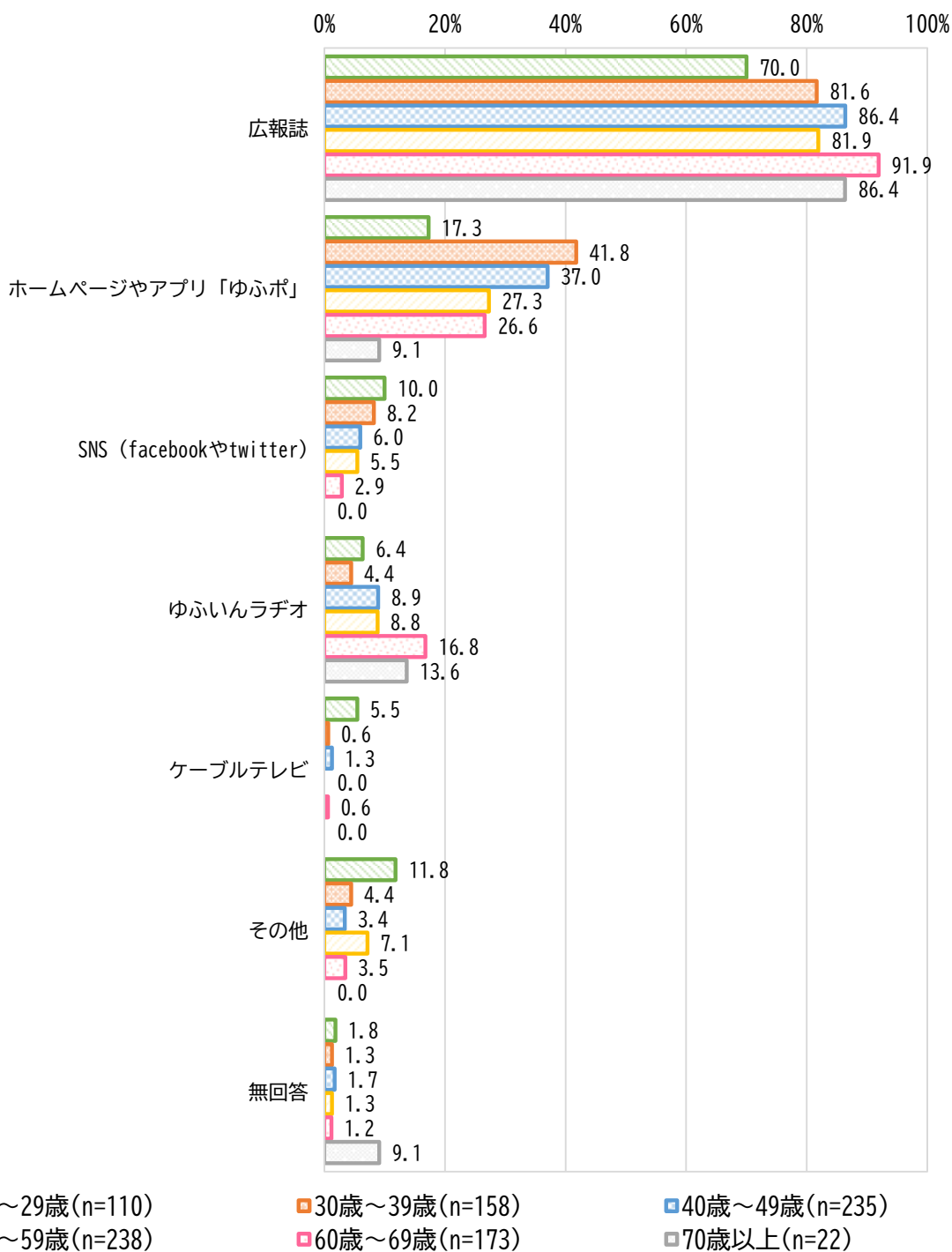
■年齢別



◆悩みや不安を感じた時の相談先について、「家族・親戚」(79.5%)の割合が最も高く、次いで「友人・知人」(54.1%)、「職場の上司や学校(園)の先生」(14.1%)となっています。



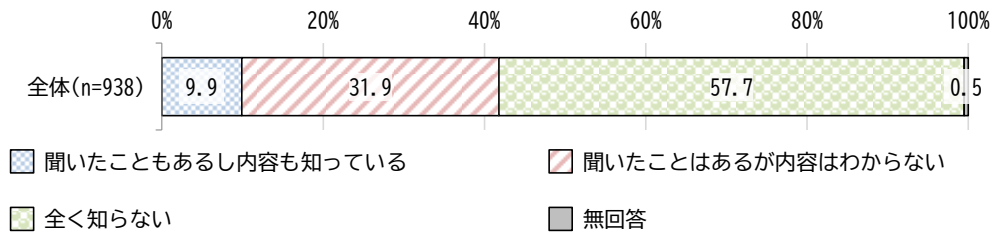
◆行政情報の入手方法について年代別で見ると、年代により行政情報の受け取り方に違いがみられます。18～29歳では「SNS」が9.6%で他の年代より高くなっています。30代では「ホームページやアプリ『ゆふポ』」の回答が41.7%で他の年代より高くなっています。また「広報誌」は世代が上がるほど利用されている傾向にあり、60代で91.8%、70歳以上で86.4%となっています。



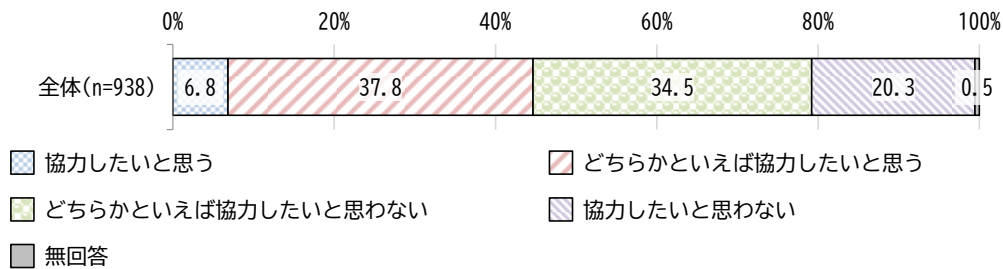
⑤ 再犯防止推進の意識について

調査結果にみる現状・課題	
○	犯罪をした人の立ち直りへの協力にあたっては、接し方、自分や家族の安全確保などの不安材料を解消していくことが必要となっています。
○	社会を明るくする運動の内容について認知度が低い一方、「誰一人取り残さない」社会の実現については、肯定的な回答が多くなっていることから、社会を明るくする運動の主旨や活動内容の情報を発信し、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることへの理解を深めるための支援体制が必要となっています。

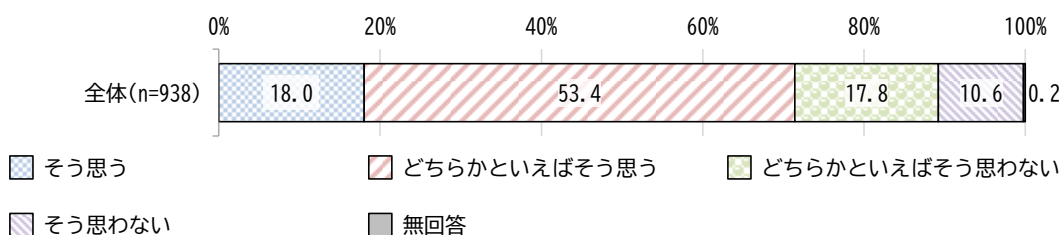
- ◆社会を明るくする運動の認知度について、「聞いたこともあるし内容も知っている」(9.9%)、「聞いたことはあるが内容はわからない」(31.9%)、「全く知らない」(57.7%)となっています。



- ◆犯罪をした人の立ち直りへの協力について、「どちらかといえば協力したいと思う」(37.8%)の割合が最も高く、次いで「どちらかといえば協力したいと思わない」(34.5%)、「協力したいと思わない」(20.3%)となっています。



- ◆「誰一人取り残さない」社会の実現への考えについて、「どちらかといえばそう思う」(53.4%)の割合が最も高く、次いで「そう思う」(18.0%)、「どちらかといえばそう思わない」(17.8%)となっています。

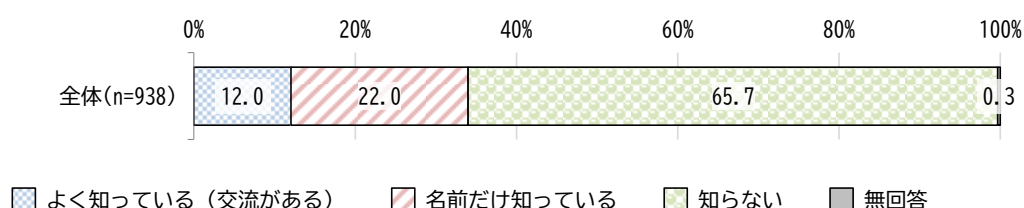


⑥ 福祉の担い手について

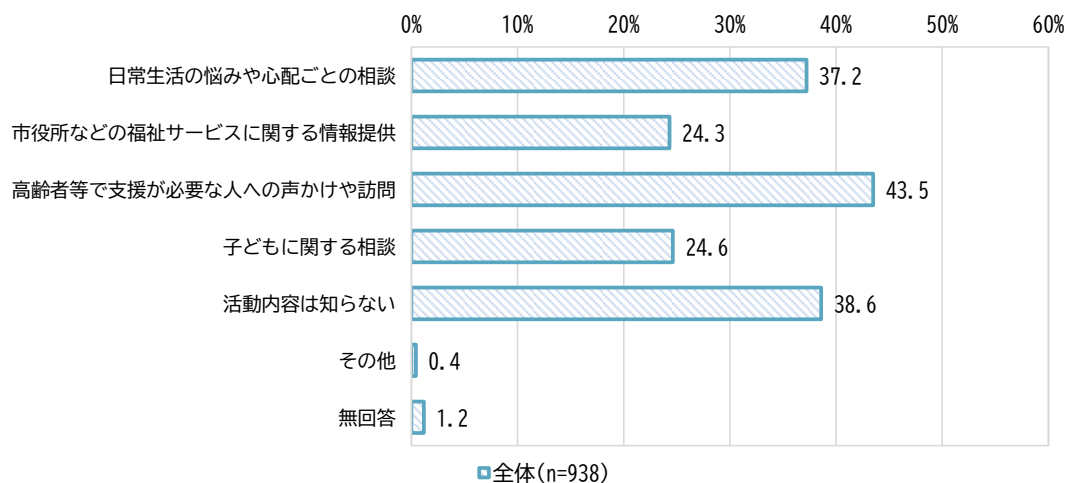
調査結果にみる現状・課題

○地域福祉の中心的な担い手と期待されている社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動内容の認知度が低くなっていることから、活動内容の周知を図り理解を深めていくことで地域の各主体との協力・連携が推進される体制づくりが必要となっています。

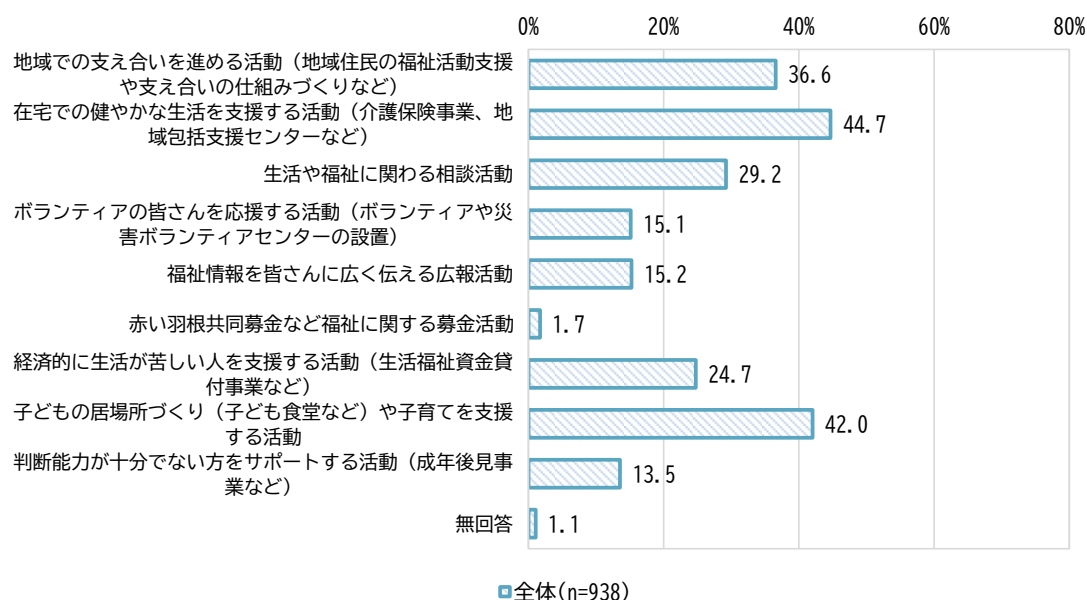
◆地区の民生委員・児童委員の認知度について、「よく知っている（交流がある）」（12.0%）、「名前だけ知っている」（22.0%）、「知らない」（65.7%）となっています。



◆民生委員・児童委員の活動の認知度について、「高齢者等で支援が必要な人への声かけや訪問」（43.5%）の割合が最も高く、次いで「活動内容は知らない」（38.6%）、「日常生活の悩みや心配ごとの相談」（37.2%）となっています。



◆社会福祉協議会に充実して欲しい活動について、「在宅での健やかな生活を支援する活動（介護保険事業、地域包括支援センターなど）」（44.7%）の割合が最も高く、次いで「子どもの居場所づくり（子ども食堂など）や子育てを支援する活動」（42.0%）、「地域での支え合いを進める活動（地域住民の福祉活動支援や支え合いの仕組みづくりなど）」（36.6%）となっています。

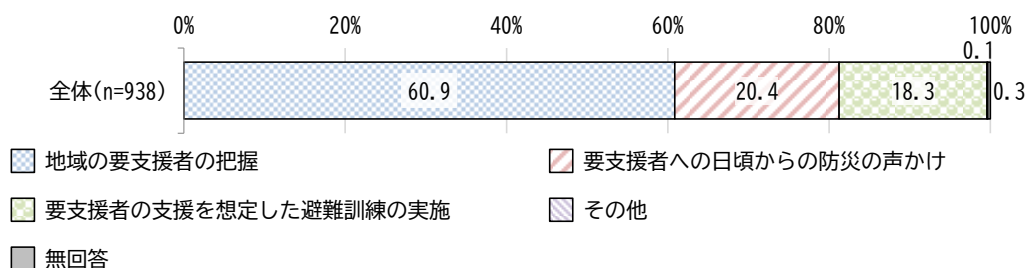


⑦ 安全・安心な暮らしについて

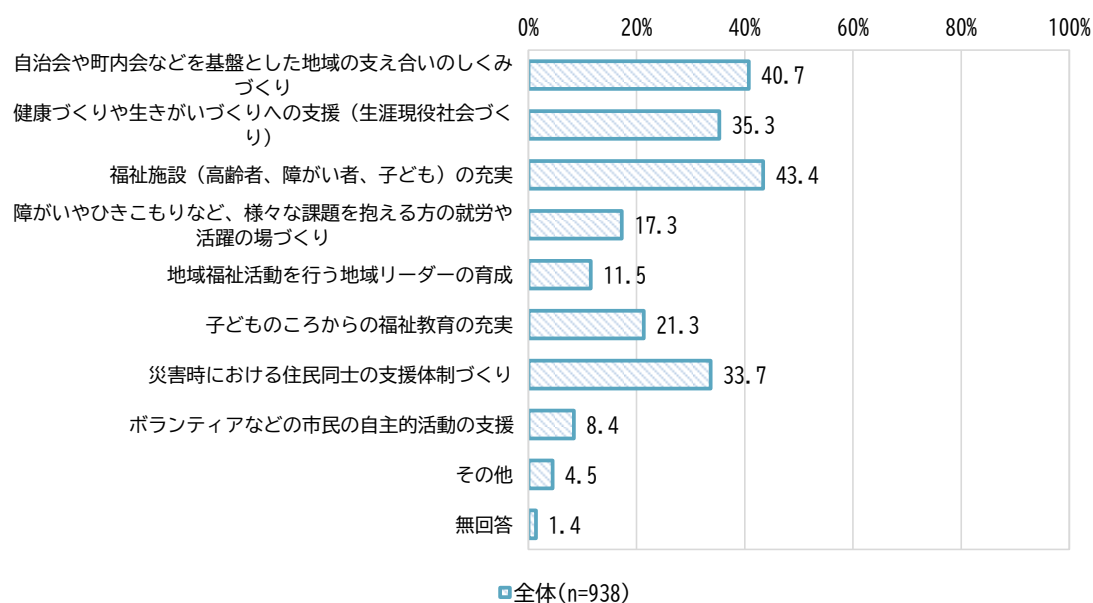
調査結果にみる現状・課題

- 一人では避難が困難な人（要支援者）に対し、地域住民・行政・民間事業所などが協力して支援に取り組んでいくことが必要となります。
- 日頃からの近所や地域での協力体制づくりや災害時の情報伝達方法の確立などの備えが必要となっています。

- ◆災害発生時に一人で避難が困難な人への地域での必要な支援策について、「地域の要支援者の把握」（60.9％）の割合が最も高く、次いで「要支援者への日頃からの防災の声かけ」（20.4％）、「要支援者の支援を想定した避難訓練の実施」（18.3％）となっています。



- ◆住み慣れた地域で安心して継続して暮らすために必要な重点施策について、「福祉施設（高齢者、障がい者、子ども）の充実」（43.3％）の割合が最も高く、次いで「自治会や町内会などを基盤とした地域の支え合いの仕組みづくり」（40.7％）、「健康づくりや生きがいづくりへの支援（生涯現役社会づくり）」（35.3％）となっています。



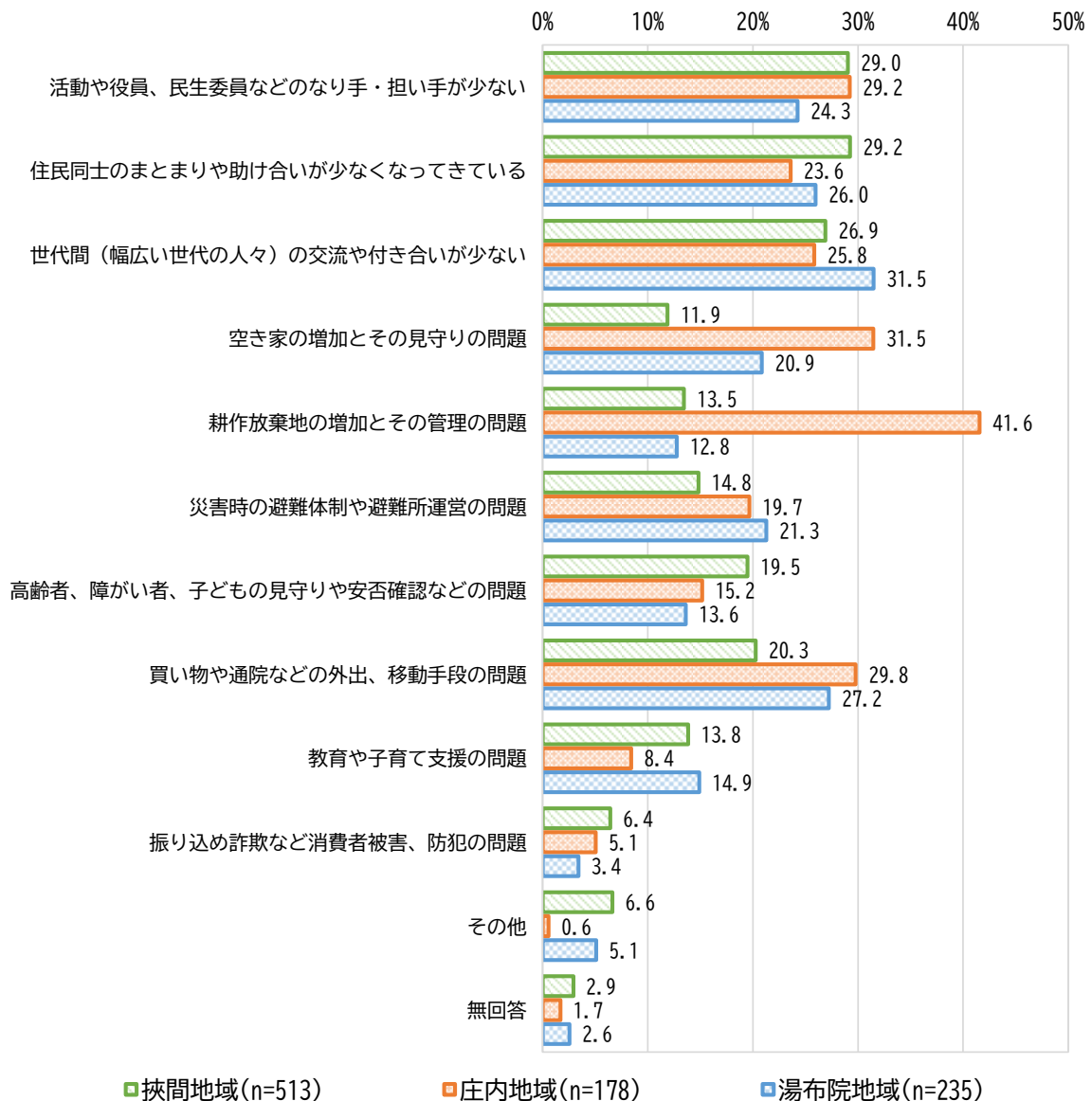
⑧ 今後の福祉施策について

調査結果にみる現状・課題

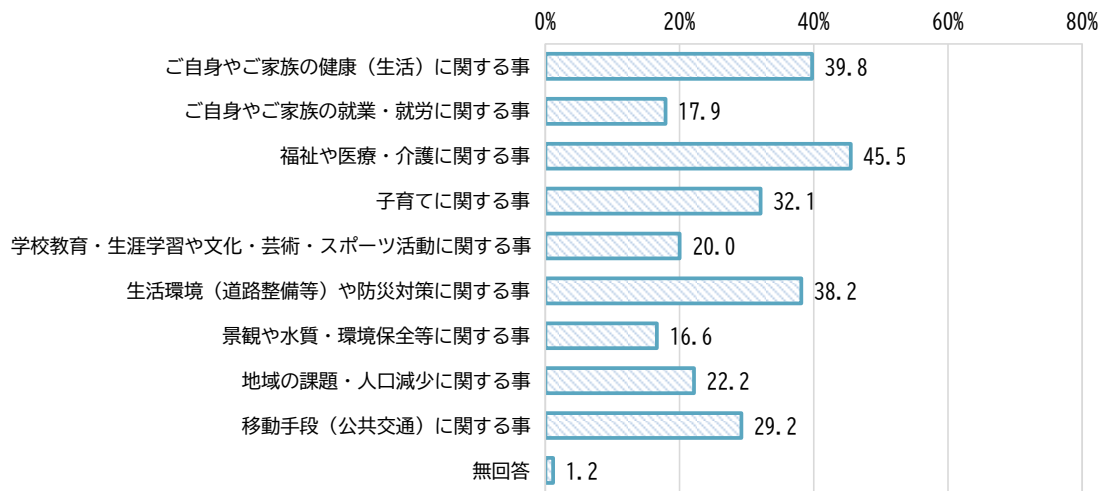
○少子高齢化が進み、地域生活の維持や地域での担い手不足や交流機会の減少などの課題が多くなっていることから、地域の担い手の育成・確保の取組みと交流の場づくりが必要となっています。

○地区ごとに求めている施策が違うことから、その地区のニーズにあった、きめ細かい施策の推進が求められています。

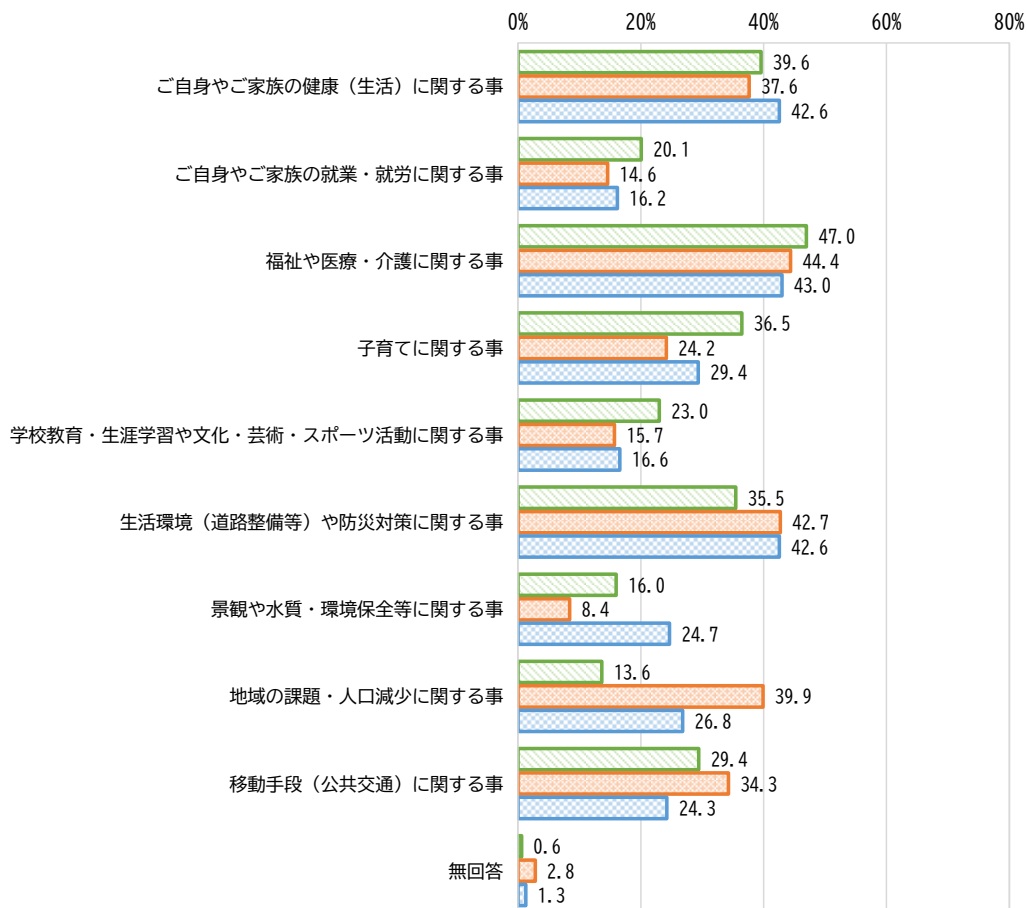
◆地区での大きな問題や課題について、「活動や役員、民生委員などのなり手・担い手が少ない」(27.9%)の割合が最も高く、次いで「世代間(幅広い世代の人々)の交流や付き合いが少ない」(27.8%)、「住民同士のまとまりや助け合いが少なくなってきた」(27.1%)となっています。



◆今後、関心のある施策について、「福祉や医療・介護に関する事」(45.5%)の割合が最も高く、次いで「ご自身やご家族の健康(生活)に関する事」(39.8%)、「生活環境(道路整備等)や防災対策に関する事」(38.2%)となっています。



■全体(n=938)



■挟間地域(n=513)

■庄内地域(n=178)

■湯布院地域(n=235)

3. 福祉関係団体等アンケートからみえてきた地域福祉課題

(1) 調査概要

調査対象	市内に組織されている福祉関係団体等や活動者等 29 団体
調査方法	郵送調査
回収状況	25 団体 回収率 86.2% (25/29×100)

(2) 主な調査結果

① 活動について

検討すべき課題等
○後継者の育成、特に中核を担う人材の育成
○活動の活性化のための行政や社会福祉協議会との連携、外部人材の活用
○団体活動への市民の理解促進
○団体活動の情報発信
○団体役員や保護司等の負担の軽減
○情報共有や知識を深めるための研修会等の実施

■福祉関係団体等

- 活動を行う上で困っていることについては、「メンバーの高齢化」(64.0%)、「リーダー(後継者)や中心となるメンバーが育たない」(56.0%)、「新しいメンバーが入らない・参加者が少ない」(48.0%)が多くなっています。
- 課題解決のために必要なこととしては、「若いメンバーへの声かけ」「魅力的な活動づくり」「広報活動に力を入れる」などの意見がありました。
- 住民の理解や協力、参加を得るためにどのようなことが必要だと思うかについては、「団体や活動に関する情報提供の充実」(56.0%)の割合が最も高く、次いで「団体やボランティアと地域住民の交流機会の充実」「団体や活動、地域福祉の重要性に関する市から住民への周知・啓発」「初めての人も参加しやすいきっかけづくり」(共に52.0%)の順となっています。

■保護司会

- 「保護観察」を行う上で不安や負担に感じることで、「薬物事犯など対応が難しい保護観察対象者を担当すること」「保護観察対象者やその家族への接し方」「保護観察に関して一人で面接すること」「保護観察に関する制度の知識・情報不足、書類の作成等」の意見がありました。

■更生保護女性会

- 「会員の高齢化」「後継者不足」については、回答者全員が活動を行う上で抱えている問題点や課題とされました。そのほか、「会員の減少」「活動のマンネリ化による意識の低下」「地域住民の理解不足」に意見が多くなっています。

② 地域について

検討すべき課題等
○ウィズコロナ※ ¹ 、アフターコロナ※ ² における社会交流の機会や場の創出
○孤立を防ぐ、地域における見守り体制づくり
○複合化した地域課題に対応するための包括的な支援体制の整備

※¹ ウィズコロナ：新型コロナウイルス感染症の拡大を予防しつつ、経済活動を停止せずに進めていく期間

※² アフターコロナ：新型コロナウイルス感染症のワクチンが普及し、混乱が終わった後の時代

- 最近、地域で気になることがある分野は、「高齢者・介護の必要な人やその家族に関すること」の割合が最も高くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により行動・活動が制限され、地域コミュニティ機能の低下を心配する意見が多くありました。
- 地域の助け合いを活発にするためにどのようなことが重要だと思うかについては、「日頃から地域の住民同士で見守りや声かけをしよう」（80.0％）の割合が最も高くなっています。
- 活動を行う中で、地域の課題だと感じることについては、「ある」が40.0％、「ない」が24.0％となっています。
- 最近、制度上のサービスでは解決できずに困っている問題・事例が「ある」割合は24.0％となり、高齢者のみ世帯や空き家に関する意見がありました。
- 全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会をみんなで築いていくために必要なこととして、「ネットワーク作り、見守り体制の整備」、「地域活動が出来る人材の育成」、「支援が必要な人への支援」、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」の割合が5割を超えています。

③ 情報について

検討すべき課題等
○広報紙やチラシ、パンフレットの紙媒体や、ホームページ・SNS等を活用するなど、多様な媒体による市民ニーズにあった情報発信
○個人情報取り扱いに関する規程の作成及び支援者の運用ルールの周知と理解
○支援が必要な人の個人情報の提供に関する理解

- 団体の活動情報の発信の仕方について、「メンバーなどによる口コミ」の割合が44.0％と最も高くなっています。
- 災害時などにおいて、地区・校区等を単位として支援者が必要な個人情報を共有することについては、共有すべきとする意見が多くなっています。しかし、共有にあたっては、個人情報の取り扱いには十分な注意が必要という意見もありました。

④ 連携について

検討すべき課題等
○公的機関との連携が多くなっていることから、さらに連携によるが効率的かつ効果的に推進されるよう、団体間の連携など取組みの拡大

- 交流や連携、協力関係がある地域の他団体・機関等については、「社会福祉協議会」(60.0%)の割合が最も高く、次いで「市役所」(56.0%)、「小学校・中学校」(48.0%)の順となっています。
- 連携等の内容は、見守り活動が多くなっています。

⑤ 今後の活動について

検討すべき課題等
○市民が団体の活動に参加できるよう、団体活動のPRや情報発信
○有効な情報提供や団体同士のマッチング
○若年齢層が地域福祉活動へ気軽に参加できる仕組みの強化

- 団体の活動に単発で参加することについて、「活動の内容によっては、単発で参加してもらっても良い」「常に単発の形でよいので、参加してもらえると助かる」の合計の割合が4割となっています。
- 活動を行うにあたり、市や社会福祉協議会に支援してほしいことについては、「団体や活動についてのPR」(56.0%)の割合が最も高く、次いで「活動に必要な情報の提供」(52.0%)、「団体と市・社会福祉協議会の連携の強化」(44.0%)の順となっています。

⑥ 今後の地域福祉について

検討すべき課題等
○各分野の横断的な連携や交流できる機会を設けることや情報共有することなどによる、様々な地域の生活課題を「自助・互助・共助・公助」の連携によって解決していく仕組みづくり
○支援が必要な人や世帯を含め、住民一人一人に最適な情報や支援が届く仕組みづくり及び相談窓口の充実

- 今後、地域福祉の推進を図る上で、市が特に力を入れるべき施策について、「交通弱者に対する移動支援の充実」(56.0%)の割合が最も高く、次いで「福祉に関する情報提供・案内の充実」(44.0%)、「身近なところでの相談窓口の充実」「地域活動への参加の促進や支援」「災害時における要支援者への支援体制づくり」(共に36.0%)の順となっています。

○地域福祉の推進や地域課題の解決のためには、情報共有や連携に関する意見が多くなっています。

⑦ 再犯防止の推進について

検討すべき課題等
○周囲の人の犯罪者に対する再犯防止の理解 ○対象者自身が福祉的支援の必要性を認知できる取組み ○子どもの居場所づくり、児童委員等関係者との交流の場づくり ○協力雇用主と保護司の交流機会や場づくり ○各種団体を対象とした再犯防止や更生保護の視点を盛り込んだ情報の提供や研修等の実施

■保護司会

- 「保護観察」を行う上で不安や負担に感じる事として、「薬物事犯など対応が難しい保護観察対象者を担当すること」「保護観察対象者やその家族への接し方」「保護観察に関して一人で面接すること」「保護観察に関する制度の知識・情報不足、書類の作成等」の意見がありました。
- 「生活環境の調整」に関する困りごととして、「引受人が何度も変わった」「家族（両親・兄弟など）に引受人を断られた」などの意見がありました。
- 「犯罪予防活動」に関する困りごととしては、「犯罪予防・再犯防止への市民への啓発活動が不十分」「更生保護活動に対しての理解がまだまだ足りない」という意見がありました。

■更生保護女性会

- 犯罪をした人の社会参加が進むためには、「地域住民の理解」「住居の確保」「就労の場の確保」「生活が安定するための経済的な支援」「職業能力取得への支援」「関係機関が連携した相談体制」について、全ての回答者が必要と回答しています。
- 「地域との連携・協働活動」については、地域の関心の低さや協力の仕方がわからないなどの意見がありました。
- 「犯罪・非行予防活動」に関する「周囲の犯罪者に対する再犯防止への理解が無い」などの意見がありました。

4. 第3期計画検証結果の総括

(1) 評価・検証の実施方法

○方 法：調査シートによる回答

○時 期：令和4年8月

○対 象：福祉課、高齢者支援課、健康増進課、子育て支援課、庄内地域振興課、湯布院地域振興課、挾間地域振興課、人権・部落差別解消推進課、総務課、総合政策課、商工観光課、防災危機管理課、建設課、学校教育課、社会教育課、社会教育課（挾間公民館）、社会教育課（湯布院公民館）、由布市社会福祉協議会

○取組みの評価基準：

評価	評価を行うための大まかなイメージ
A	当初のイメージどおりかそれ以上に推進ができ、達成率に直すと100%以上
B	当初のイメージどおりにほぼ推進ができ、達成率に直すと80~100%未満
C	大まかな推進はできたが一部未対応があり、達成率に直すと50~80%未満
D	一部推進は出来たが、未対応部分の方が多く、達成率に直すと20~50%未満
E	未対応または、ほぼ推進ができておらず、達成率に直すと20%未満

(2) 全体総評

基本目標	取り組み	市 評価	社協 評価
基本目標1 支えあいの気持ちや地域の 人材づくり	1 地域交流の促進	C	B
	2 支えあい・思いやりの福祉意識づくり	C	B
	3 ボランティア等の育成・支援	C	C
	4 地域福祉にかかわる団体の活動促進	B	C
基本目標2 支えあいのしくみづくり	1 地域コミュニティと支えあいのネットワークづくり	B	B
	2 交流・福祉活動の場づくり	B	B
基本目標3 利用しやすい福祉サー ビスのしくみづくり	1 福祉情報提供の充実	B	B
	2 福祉相談体制の充実	B	B
	3 福祉サービスの充実	B	B
	4 権利擁護対策の推進	B	B
基本目標4 安心安全なまちづくり	1 地域と連携した防犯・防災対策の推進	C	B
	2 人にやさしいまちづくりの推進	B	C

評価の結果、福祉意識の浸透やボランティア団体等の担い手の育成・確保が十分できていない状況となっています。今後さらに少子高齢化が進み、地域福祉の担い手が不足することが見込まれており、行政は市民ニーズを的確に把握し、また、市民一人一人が地域の課題を自分ごとと捉え地域福祉活動への参加が促進されるよう、市民の意識向上や行動につながる取組みが求められています。

また、福祉の情報提供、相談体制、サービスに関しては、高齢者と子育ての分野では評価が高くなっているものの、障がいのある人や生活困窮者などの分野では、複合化・複雑化した課題への対応として包括的な支援体制の整備が求められています。

また、交流・コミュニティ関連の取組みや福祉サービス関連の取組みにおいては概ね計画どおり推進できたとされましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や行動制限などの影響によりコミュニティ活動が思うようにできなかったとの課題もあげられています。今後はこのような新たな生活様式や、住民の意識や行動変容に対応することが求められます。

(3) 基本目標ごとの評価・検証結果

基本目標1 支えあいの気持ちや地域の人材づくり

取り組み1 地域交流の促進

健康づくりや老人クラブ、お茶の間サロン等においては、B評価が多くなり概ね効果的な取組みができた。

一方、まちづくり協議会については、設立は進んだが課題解決に向けた具体的な活動については今後の課題とされC評価が多くなった。

また、子どもや子育て家庭等を対象とした交流事業については、支援拠点センターを4ヶ所に拡大し体制強化が実現でき、利用者も増加したことからA評価となった。一方、障がいのある人の交流については、利用者の減少がみられ活動が停滞しているとされC評価となった。

取り組み2 支えあい・思いやりの福祉意識づくり

講習会やイベント等の開催など概ね計画どおり取組みは実施できたが、人権や男女共同参画の意識が高まったとは言い難い部分もありC評価が多くなった。

一方、学校教育における人権や福祉についての意識啓発については、全ての学校で実施できるなど効果的な取組みが実施できたことからA評価となった。

取り組み3 ボランティア等の育成・支援

有償ボランティアの立ち上げや地域でのお世話役など高齢者の分野ではB評価と高くなった一方、ボランティア団体等の連携や育成ができていないことから評価が下がる要因となった。

また、ボランティア活動団体等においては、メンバーの高齢化や後継者不足が顕在化し、人材の確保が難しい状況となっているとされた。

取り組み4 地域福祉にかかわる団体の活動促進

団体等の活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が一部縮小するなどされたが、感染対策を行い概ね実施できた。

しかし、地域福祉推進に関わる各団体と行政との連携が取れていないことや団体のメンバーの高齢化による団体活動の停滞など評価を下げる要因となった。

一方、子育て分野では関係機関との連携も緊密に維持できていることからA評価となった。

基本目標2 支えあいのしくみづくり

取り組み1 地域コミュニティと支えあいのネットワークづくり

自治区加入率は高くなっているが、新型コロナウイルス感染拡大等の影響から行事等への参加者が減少していることからB評価となった。

また、地域課題の把握、ネットワークづくりについては、一定の成果がみられたものの、今後の地域における人口減少を見据え、包括的に地域課題取り組む体制として重層的支援体制整備事業について取り組んでいくとされた。

取り組み2 交流・福祉活動の場づくり

福祉施設については指定管理者制度の活用などにより利用を促進しているが、さらなる活用が必要とされ評価が低くなった。

また、市民の地域福祉活動の拠点としてさらに重要性が高まっている自治公民館については施設の老朽化がみられ、今後計画的な維持管理が必要とされた。

高齢者分野においては、サロンの取組みを積極的に実施したことで、登録者の大幅な増加があるなど効果がみられたことからA評価となった。

基本目標3 利用しやすい福祉サービスのしくみづくり

取り組み1 福祉情報提供の充実

高齢者、子育て支援の分野では、多様な情報提供が遅延なくできていることからA評価と高くなった。一方、障がいのある人の分野では、点訳・音訳による情報提供ができていないことからC評価となった。

また、市報については、読みやすく、わかりやすい紙面にすることができていると思われ、今後、市ホームページとの連動など取り組む必要があるとされた。

取り組み2 福祉相談体制の充実

高齢者分野では、関係機関と連携した取組みを積極的に実施できていることからA評価となった。障がいのある人の分野では、職員間の連携不足などがあり、生活困窮者に対する就労支援が早期の自立に結びつかないなど課題が残りC評価となった。

取り組み3 福祉サービスの充実

高齢者分野においては、利用しやすいサービスの体制づくりが確実に進展しているとされB評価となった。

障がいのある人の分野では、「緊急時の相談、受け入れ体制の整備」が達成できたが、複合的な課題に対応するためサービス内容の見直しや検討が必要とされC評価となった。

子育て支援では、子育て施設・相談体制等の充実は推進できたが、「潜在的待機児童」やアウトリーチに関して課題が残ったとされB評価となった。

取り組み4 権利擁護対策の推進

虐待防止と消費者問題については、関連機関との連携のもと、適切な対応ができ効果的な取り組みとなったことからA評価となった。

一方、地域連携や、より多くの市民への普及啓発に課題が残ったことなどの理由により評価が下がった。

基本目標4 安心安全なまちづくり

取り組み1 地域と連携した防犯・防災対策の推進

自主防災組織の立ち上げは推進されたが、今後、取り組みの活性化が課題となり、個別避難計画の策定については、一部の人だけにとどまっている状況などからC評価となった。

取り組み2 人にやさしいまちづくりの推進

ユニバーサルデザインやバリアフリーの普及・周知は概ねできているが、さらなる周知が必要とされB評価となった。

道路や公共施設等のユニバーサルデザインやバリアフリー化については、優先順位を決めて順次整備を進めているが、積極的に取り組めていないことからC評価となった。

コミュニティバスについては、地域ニーズへ対応するため路線見直しなど利便性の向上に取り組むことができたことからB評価となった。

5. 第4期計画に向けての課題

(1) 地域コミュニティの維持と強化

近年、少子高齢化や核家族化、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域住民同士の関係性が希薄となり、これまで地域社会が果たしてきた助け合いや支え合い等の機能の低下が危惧されています。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人と人とのつながりづくりが一層困難な状況となりました。

市民意識調査においても、親しく近所づきあいをしている割合は2割程度となっており、特に若年層の割合が低くなっていることなどから地域のつながりも希薄化が伺え、地域でのつながりや情報共有が難しい状況になりつつあると考えられます。

団体等の活動においてもメンバーの高齢化や固定化などから活動の停滞がみられ、さらなる人口減少や少子高齢化の進行により、将来的に住民同士の支え合いの関係性が希薄化し、地域力の低下につながっていくことも考えられます。現在まで築かれている住民同士の支え合いの関係性を維持していくために、多世代が交流し、生きがいを持てるような機会づくりや住民一人一人の意識啓発が必要です。また、地域内のコミュニティを基本としつつも、包括的な支援を行っていくために住民・行政・社会福祉協議会・関係団体等の多様な主体がつながりをもつことが重要です。

(2) 福祉を支える担い手の確保と育成

市民意識調査では、福祉に関する活動へ参加していると回答した割合は少なくなっています。

一方で福祉に関する活動を「きっかけがあれば参加してみたい」と回答した割合が半数を超えていることから、活動をしていない住民でも活動意欲は高いといえます。

また、地区での大きな問題として、「活動や役員、民生委員などのなり手・担い手が少ない」の割合が最も高く、福祉関係団体等アンケート調査においても、活動するうえでも、活動メンバーの減少や高齢化、マンネリ化といった課題があげられています。

さらに、地域福祉の中心的な担い手と期待されている社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動内容の認知度が低くなっていることから、周知を図り理解を深めていくことが必要となっています。

今後、意欲ある住民を身近な活動をはじめとして実際の行動へとつなげ、地域の担い手となれるよう取組みを進めていくことが必要です。

また、今後の地域を担う子どもたちと高齢者の交流を促すなど、次代を担う子どもたちへの幼少期からの福祉教育の充実を図る取組みが求められています。

(3) 複合化・複雑化する課題に対応できる仕組みづくり

国においては、複雑化している地域課題の解決に向け、多様な主体が地域づくりに参加し、世代や分野を超えてつながることで包括的な支援体制を構築する「地域共生社会」の実現を平成 29 年に掲げ、その具体化に向け、平成 30 年 4 月に社会福祉法の一部改正を行うなど改革を進めています。

さらに、令和 3 年 4 月施行の改正社会福祉法により、市町村において住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の創設などについて規定されました。

市民意識調査では、関心のある施策について、「福祉や医療・介護に関すること」と回答した割合が高くなっています。

福祉関係団体等アンケートにおいても独居や高齢者世帯に対する不安の声が多く寄せられており、高齢化の進む地域においては、高齢者世帯への生活支援等が一層重要になると考えられます。一方、近年地域を取り巻く福祉課題は、複合化・複雑化しており、高齢者支援だけでなく、障がいのある人、子ども、生活困窮者の支援や権利擁護、虐待防止などの課題への対応が求められており、分野がまたがる複雑な課題への対応も必要となっています。

また、市民意識調査において、市の相談窓口の充実や民生委員・児童委員、福祉委員と専門機関との連携、身近な地域での見守りや支援体制の構築を求める回答が多く出ており、福祉関係団体等アンケートでも、今後連携をより深める必要がある組織として、自治会や保護者会、民生委員・児童委員や社会福祉協議会といった様々な地域の主体が挙げられました。行政・地域活動団体・関係機関が連携して生活課題を解決する体制を構築していく必要があります。

また、さらなる高齢化の進展に備えた成年後見制度の利用促進についても取り組んでいく必要があります。

(4) 安全・安心な暮らしを守る体制の構築

近年、気候変動に伴う記録的な大雨や大型台風等により、全国各地で甚大な被害が発生しています。令和3年に改正された「災害対策基本法」では、頻発する自然災害に対して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図ることが示されました。この改正に伴い、市町村においては、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務化されました。

地域においては、災害をきっかけに、支え合い・助け合いの大切さが再認識されています。本市においても、災害時の支え合いのため、自主防災組織と連携体制を強化しています。

市民意識調査では、重要な取り組みとして「災害、火災、救急などの対応や防災対策」の割合が8割を超えています。

福祉関係団体等アンケートでは、地域の団体や機関で支援が必要な人の情報の共有が必要といった声や、災害時における体制を充実していくべきとの声がありました。住み慣れた地域での防災を進めるために、引き続き災害・緊急時に支援を必要とする人の把握や、防災に関する意識啓発・情報提供が必要です。また、見守りの必要な人が、日頃から安心して暮らしていくために、交通安全や防犯に対する意識の向上も図る必要があります。

また、市民意識調査では、住んでいる地区で、特に大きな問題や課題と思うこととして、「買い物や通院などの外出、移動手段の問題」とする70歳以上の割合が4割近くとなっており、他の年代と比べて高くなっています。

このように、今後、移動手段が限られた高齢者が増加することが懸念されます。外出できないことにより、運動機能の低下や要介護状態、認知症に陥ってしまうことを抑制するために、市内での生活における利便性の向上やバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組み、全ての人にやさしい市をつくっていくことが重要です。